

第6回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時 令和5年6月30日（金）

13：30～

場 所 ふれあいの里4階中会議室3

○久保担当課長補佐 定刻となりましたので、ただいまから第6回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開会いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。進行をさせていただきます米子市福祉政策課、久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の会議の成立についてでございますが、本日の出席委員は、現時点で14名でございます。米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会設置要綱第5条第3項の規定により、16名の委員のうち過半数以上のご出席をいただきましたので、本日の会議は成立したことをご報告いたします。また、清水委員、廣江委員は、事前に欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、本日の資料を確認いたします。事前送付資料として、委員会次第、資料1、重層的支援体制整備事業の現状と今後について、資料2、令和4年度地域“つながる”福祉プランの評価総括、資料2の（1）から（3）、各基本目標の進捗状況について、こちらは基本目標ごとに（1）から（3）まで3冊となっております。次に、参考資料として、令和4年度米子市地域“つながる”プラン（米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画）進捗状況の7点の資料をお送りしております。お手元にごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、本日資料としまして、第6回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会参加者名簿及び、今日配らせていただきました、「4 目標を達成するために目指す体制」を表紙とします3枚物の紙資料、それと、「ぽ～れば～れ」をお配りさせていただいております。

本日の会議の終了は15時半頃をめぐりと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、米子市福祉保健部長、塚田よりごあいさつ申し上げます。

○塚田部長 失礼いたします。皆さん、こんにちは。米子市福祉保健部長の塚田でございます。本日はお忙しい中、この推進会議にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

ます。また、皆様には、日頃から本市の福祉行政にご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症も5類に移行したということもありまして、最近では、やっと地域での活動も、行事なども少しずつ増えてきたのではないかなと思う中、皆様の生活も少しずつ日常に戻りつつあるのかなというふうに感じているところでございます。このプランは、社会福祉協議会さんと共につくったわけでございますが、令和2年度から6年度までの5年間の計画期間でございまして、ちょうど3年間が経過したところでございます。まさに、このコロナ禍であったところでございます。計画をする中では、計画どおりなかなか取組ができていないものもあると思いますけれども、昨年4月にこのふれあいの里の1階に総合相談支援センター「えしこに」を開設いたしまして、1年が経過したところでございます。見えてきた課題ですとか、そういったことも含めまして、本日、プランの進捗状況、評価などもご報告をさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様のお忘れたくないご意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

○久保担当課長補佐　ここで、委員の交代についてお知らせいたします。

これまで当委員会の副委員長を担っていただいております鳥取大学医学部の吉岡委員が令和5年4月で委員を退任されることとなりました。代わって、新たに、鳥取短期大学幼児教育保育学科より青木准教授に就任いただくことになりました。

青木委員、一言、自己紹介をお願いいたします。

○青木委員　皆さん、こんにちは。鳥取短期大学の青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私、昨年の4月から鳥取短期大学に赴任をしまして、それまでは大阪で十数年間、介護福祉養成等をやっておりました。専門は福祉行政とか地域福祉をやっております。大阪でも福祉計画等に関わらせていただいておりますので、その経験を少しでもこちらでまた生かしていただけるのかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○久保担当課長補佐　ありがとうございます。

続きまして、事務局職員も人事異動がありましたので、異動した職員の自己紹介を米子市職員からさせていただきます。

先程から司会をさせていただいております久保と申します。この4月から総務部職員課のほうから異動してきました。福祉政策担当課長補佐をさせていただきます。よろしくお

願いたします。

○佐々木主任 こんにちは。福祉政策課の佐々木崇と申します。この4月に選挙管理委員会事務局から福祉政策課のほうに異動してきました。これからどうぞよろしく願いたします。

○谷口主任 続いて、失礼します。米子市福祉政策課の谷口と申します。この4月から米子市社協のほうから派遣という形で、今は福祉政策課のほうでお仕事をさせていただいております。ご縁ありまして、社協のときから関わらせていただきましたこちらの委員会の事務局の担当をさせていただきますので、引き続き、どうぞよろしく願いたします。

○山崎課長 失礼いたします。米子市社会福祉協議会の山崎と申します。この3月までは、私、福祉政策課に所属をしております、この計画にも深く関わらせていただいております。先程、谷口さんのほうからもお話がありましたけれども、私も米子市と米子市社会福祉協議会の人事交流の一環として、今は社会福祉協議会のほうに派遣という形で来させてもらっています。また、別の立場で今後ともこの計画に向き合って、社会福祉協議会として今度とも地域福祉の推進に尽力してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いたします。

○久保担当課長補佐 ありがとうございます。

それでは、次第の3、副委員長の選出に入らせていただきます。

委員会設置要綱第4条の規定により、当該委員会には委員の互選により、委員長、副委員長を1名ずつ置くこととなっております。このたびの吉岡委員のご退任により、新たに副委員長を選出しなければなりません。副委員長の選任については、事務局で提案させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保担当課長補佐 ありがとうございます。

それでは、副委員長は青木委員にお願いしたいと思います。青木委員は、地域福祉や福祉行政、福祉計画を専門分野とされ、現在も地方自治体、社協における福祉政策立案と実践をテーマに研究していらっしゃることから、当委員会の副委員長に適任ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保担当課長補佐 ありがとうございます。（拍手）

それでは、副委員長に青木委員が決定されました。よろしく願いたします。

青木委員は副委員長席にご移動をお願いします。

これ以降の議事の進行につきましては、加川委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○加川委員長 皆さん、こんにちは。大雨の中、ご苦勞さまでございます。それでは、始めさせていただきます。

まず、会議の公開、非公開についてです。本会議は、内容からして非公開という情報に該当するものではありませんので、公開とさせていただきたいと思います。また、議事録を作成して、後日ホームページで公表させていただきたいと思いますということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加川委員長 ありがとうございます。

それでは、進めていきたいと思います。

○吉野委員 議長。

○加川委員長 はい。

○吉野委員 その前に、進行のことで一つ提案があるんです。よろしいでしょうか。

○加川委員長 はい。

○吉野委員 委員の吉野です。久しぶりのこの会議、皆さんがそろっての会議なので、活発な意見が交換されるのではないかと思いますけども、今までの会議の進行状況を見ると、報告事項でほとんどが過ぎて、実際の具体的な論議をする時間が非常に少なかったというのが状況です。私も送られてきた資料、短い期間だったですけど、見ましたけども、15時半の終了予定でこの会をやったら、恐らく私の質問だけでもう間に合わないのではないかと思います。思うぐらい聞きたいことがあります。

したがいまして、ぜひ提案ですけども、市の説明時間は30分以内に限ってもら。あとの少なくとも残った1時間半近くの問題については、今日は何か提案議題、委員さんからの議題もあるようですので。ちょうど今年がこの事業の半分の年を迎えた、3年を迎えたということですから、できるだけ市の報告は、国に出す報告はどうでもいいのです。それは国の状況に合わせてつくる必要があるからそれはつukらないといけないのですけども、米子市民が確実に感じてる、今のこの重層的な支援が今の状況でどうなってるかということを経括的に判断する必要があるのではないかと思います。そうしないと、これから残された3年間の何を重点的にどうやっていくことが大事なのかということが大事だと思うの

で、報告はできるだけこの3年間の概括的な総括をきちっと、どういう成果があって、何が今一番大きな課題なのかというようなことを、先程、いくつかの区分が分かれていますけれども、その区分ごとでもいいですが、30分以内で報告をしていただいて、それ以後は、ぜひ委員の人たちの。というのは、委員の人たちはみんな地域で、本当に実践的にやっておられる方たちがほとんどこの委員会にいると思う、これはすごくすばらしいことだと思うので、その人たちの意見がどんどんこれから残りの3年間に生かされていくということが必要だと思いますので、ぜひそういう、もし皆さんの委員さんがそういうことで良いということであれば、そういう進め方をさせていただきたいと思います。

○加川委員長 事務局報告は20分の予定ですので、30分以内に収まると思います。

○吉野委員 ああ、いいです。ありがたいです。それはぜひお願いします。守っていただきたい。

○加川委員長 それでは、次第の4の議題。議題は1つです。令和4年度、昨年度のプランの進捗について報告いただきますが、2つあります。

1つが重層、現状と今後の課題です。これは吉野さんがさっき言われた、特に重点的にやってきたことです。そっちを先に報告していただき、イのほう、2つ目が全体の報告になります。

まず、アのほうの重層の事業から行きたいと思います。説明よろしくをお願いします。

○末次係長 事務局、米子市福祉政策課の末次と申します。私のほうから重層的支援体制整備事業の現状と今後について説明をさせていただきます。先程、吉野委員からもありましたとおり、私の説明は10分弱程度でさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

私の説明は資料1、この横長のホチキス留めの資料となりますので、こちらをお出しいただいてもよろしいでしょうか。まず、めくっていただいて、1ページ目から説明させていただきます。

まず、米子市地域“つながる”福祉プランにおける重層的支援体制整備事業の位置づけについてから説明させていただきます。当プランにおける基本目標2、総合的な支援と適切なサービス提供の推進において、総合的な相談支援体制の整備を重点項目として、分野を問わず、あらゆる相談を受け止め、地域や様々な支援関係者が協働する包括的な相談支援体制を構築する拠点とするために、市内に7つ程度のエリアを定め、エリアごとに総合相談支援センターを設置するというゴールイメージを定めました。

また、同時期に、国の動きとしましては、社会福祉法の改正に伴い、重層的支援体制整備事業が新たに規定されたところでございます。この重層的支援体制整備事業の内容や趣旨と本市が目指す総合的な相談支援体制の整備という方向性が合致したため、本市では重層事業の開始に至りまして、いわゆる令和4年4月に総合相談支援センターの1か所目として、「えしこに」を開設したところでございます。

次、2ページ目をご覧ください。重層的支援体制整備事業の実施については、実施計画を定めて実施しているところでございます。今回の報告については、当該事業の拠点である「えしこに」の取組を中心に行わせていただければというふうに思います。

続けて、3ページをご覧ください。ここから、「えしこに」の取組について説明をさせていただきます。「えしこに」は、これまでの福祉分野にとらわれない相談を受け止め、関係機関との協働による支援の拠点となることを目的として、ふれあいの里地域包括支援センターを基盤に令和4年4月11日に開設をしております。4月1日現在は、市職員や総合相談支援員等を合わせて25名で運営をしているところでございます。

続けて、4ページをご覧ください。取組の中の分野を問わない総合相談について説明いたします。令和4年度は1年間で499件の相談を受け止めているところでございまして、相談内容は、病気のことや家族関係、近隣トラブル、依存症、ひきこもり、成年後見制度など、多岐にわたっているところでございます。また、相談者が抱えてる課題は1つではなく、様々な課題が絡み合っていることも多いため、ご相談を丁寧にお伺いし、主たる課題の背景を聞き取りとし、支援を検討していったところでございます。

続けて、5ページ目をご覧ください。多機関協働事業の米子市重層的支援会議について説明いたします。複雑化・複合化する方を様々な支援関係者等で連携して支援を行うために、米子市重層的支援会議等により、支援方針や役割分担を行っているところでございます。令和4年度は27回、会議を開催しており、年間44件のケースについて協議をしたところでございます。

続けて、6ページ目をご覧ください。人材の育成・確保について説明をいたします。複雑かつ複合化する課題を抱える方を支え、見守っていくためには、「えしこに」だけでは難しく、支え合い活動や福祉支援をする方の力が必要になります。「えしこに」では、そのような人材の育成・発掘をするために、人と地域とつながる研修を実施いたしまして、令和4年度は延べ95名の方に受講いただいたところでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。アウトリーチ等を通じた継続的支援事業につい

て説明をいたします。この事業は、長期のひきこもり状態にある方など、必要な支援が届いていない方やその家族に対し、家庭訪問等により信頼関係を構築し、必要な支援を届けるための事業でございまして、令和4年度は6事業者に委託させていただきまして、15件の支援対象者に対して事業を実施したところでございます。

続けて、8ページ目をご覧ください。参加支援事業について説明をさせていただきます。この参加支援事業とは、課題を抱えた方が、地域や社会とつながれるような支援を行う事業でございまして、令和4年度は総合相談支援員を中心に、居住支援や就労支援、既存の制度では対応できない課題、いわゆる制度の狭間に対応するための施策等を検討したところでございます。

続けて、9ページ目をご覧ください。次に、コミュニティワーカー、地域福祉活動支援員の取組について報告いたします。この事業は、米子市社会福祉協議会に委託して実施しており、令和4年度は4名のコミュニティワーカーを配置し、ふれあいの里地域包括エリアを中心に、地域づくり支援を実施したところでございます。主な取組としましては、地域支え合い推進会議の開催支援や地域の居場所づくり、福祉教育、啓発活動、「えしこに」の個別ケースでの協働支援を実施したところでございます。

続きまして、10ページ、11ページは、「えしこに」以外の米子市重層的支援体制整備事業の実施体制について記載をしておりますので、またご確認をいただければと思います。

続けて、12ページをご覧ください。令和4年度の振り返りを踏まえた、「えしこに」の今後の課題について説明をいたします。「えしこに」の今後の課題については3つございまして、まず、総合相談支援員やその他相談対応する職員の業務量が多いこと、総合相談支援センターに一般相談支援事業所の機能を備えること、地域包括支援センターの業務の見直しを行い、職員の総合相談対応を強化することの3つでございまして。この3つの課題を解消することにより、総合相談支援体制を強化し、多機関協働支援の統括や制度の狭間への支援、仕組みづくりに注力していく必要があります。

続きまして、13ページをご覧ください。今年度の取組について説明をいたします。先程、上げた3つの課題を解消し、「えしこに」の体制の充実・強化に重点を置きつつ、2か所目以降の総合相談支援センターの設置について検討していくことといたします。庁内関係各課とは協議を現在実施しているところでありまして、庁外の関係者とは、今後協議を行っていく予定でございまして。協議を踏まえまして、今年度中に今後の方向性を示して

いくことといたします。

少し駆け足になりましたけど、私からの説明は以上となります。

○加川委員長 ありがとうございます。趣旨としては、この計画で計画して、昨年度から始まっているこの総合相談の現状について報告いただいたということです。これが計画の目玉でしたということだったと思います。

全体の説明だったり、検討はこの後にしますので、まずこの重点事業の重層の事業について、皆さんからご意見なり、ご質問いただきたいと思います。

吉野委員。

○吉野委員 報告ありがとうございます。正直言って、具体的なことが分からないので、具体的な報告を聞かないと分からないかなと思います。

一番最後の12ページで、「えしこに」の1年間の振り返りを踏まえた課題ということまで3つ上がっておりますが、この内容が少し分からないというか、1つの相談支援員やその相談に対応する職員の業務量が多いということなのですが、相談の499件を今の25人で割ってみると、大体一月20件ぐらいですかね、という相談件数ですよ。25人の人員がいて一月20件ぐらいの相談件数が多いというふうには思わないですね。私は、認知症の人と家族の会で相談員してますけども、1日に大体5件ぐらいの相談を受けてます。1か月でも100件は超える相談を受けています。それらを継続するということから考えれば、なぜ業務量が多いのか。この辺りのことを具体的に、25人の人員がどんな相談を受けて、もしかしたらそこにあるいろいろな作業量が無駄なことがたくさんあるんじゃないか。つまり、形式的な報告事務とか、そんなことがたくさんあって、違うんじゃないか。

もう一つは、これはあくまでも相談業務なのか、それとも従来から言っていました、地域の中に出て、家庭を一つ一つ訪問したり、家庭の状況を把握していくというような、そういうような、いわゆる言ってくる相談だけではなくて、こちらのほうから出かけていくような取組がどのぐらいされているか。といいますのは、私たちも相談機関やっていますけども、相談するのはすごく勇気がいることなのです。あるいは、集いなんかもやっていますが、そこに来るといって自体が実際にはすごく勇気がいるし大変なことなので、この重層的な支援の一番大きな特徴は、家族、一つの家庭ごとを丸ごと、年齢も関係なく支援をしていこうという、そういう仕組みを地域につくるということです。だから、当然、それは相談を受けるということだけではなくて、積極的に地域に出かけていくということが、もともとからそういうことがありました。だから、地域の会議をつくろう

とか、そういうことがいろいろな形の中で連動してたわけですけども、「えしこに」がその先鋒で、第1番目の階段ですけども、そこがそういうことをどのぐらい取り組んだかというのを具体的に教えていただきたい。

2番目は、総合相談支援センターに一般相談支援事業所の機能を備えるということはどういうことなのか。これも、例えば、今、障がいとか支援センターとか、それぞれの一般的な相談所をこの中に加えていくことなのか。そこの辺りは、例えば、総合支援というのは、そういうことになっていたのが、いろいろいけないから、トータル的にまとめて支援しようという仕組みをつくろうということになってたわけですね。それが、こういうことで解消できるかどうか。だから、ここの内容を具体的にしてほしいということです。それは、同じく、地域包括支援センターの業務の見直しということについても、もともと、包括支援センターは6年間の計画の中で、重層的な支援体制にしていくというその流れの中で考えられているわけですから、これについては、次の13ページのところの今年度中に当面の方向性を示していく、次のセンターについて、2か所目以降の、これはこの前にも出てますけれども、スケジュール、いつまでにどういうことをやっていって、2か所目はいつできて、その後はどういうふうにやっていくかというスケジュールを、これは前回の会議でもそのスケジュールプランニングを出してほしいということは委員からたくさん言われていたと思うのですけども、それを出さないと、これは何にも具体的に分からない。以上です。

○中本課長 失礼します。福祉政策課の中本です。お世話になります。何点か、今、吉野委員のほうからご質問なりご意見いただいたと思います。何点かに分けてお話し、まず、私のほうからの大きな話というか、まず、もっと具体的にというお話があったと思いますし、1件目の業務量のことでございます。

業務量が少し多いというところのファクターについては、総合相談支援員、数でいいましたら、おっしゃるとおり25名なりというところはあるのですけども、それぞれの役割というところで、一般事務もいまして、プラン作成の人間がいたりというところで、社協さんから出向で19名、今、派遣いただいておりますけれども、そういった形で様々な構成をしてる中で、特にこちらの業務量が多いというところは、総合相談支援員のところでございます。基本的に2人を中心に総合相談支援員を構成して、トータル的に当然相談を受ける人間は限られた人間でやるわけではないのですけども、訪問を含めて、総括的にやりたいなというところはあるのですけれども、少しそこにその職員にかなりのボリューム

ムが固まるとるところがあるというところが具体的な業務量が多いというところの課題でございます。

○吉野委員 この下の19名は何をしてるんですか。

○中本課長 もともと、本来の地域包括支援センターの19名のうちの12名は、いわゆるプラン作成、包括のプラン作成。こちらは、ここに出ている499というのは、あくまで総合相談のいわゆる内容の件数でございます、そもそも包括業務の中の件数というのがもともとありますので、そこは今回切り離しておりますので、12名のうち1人が大体プラン作成の担当として50件ぐらい業務として持っております。そこら辺で、それぞれの業務の通常の業務プラス総合相談の件数が499件あったというところでございますので、この500件近くを基本的には総合相談支援員を中心にやっていくというところで、そういう意味で、単純に全総数を割って、1人20件ぐらいではないかということではないということをご理解いただきたいというのが1つ目の質問の答えでございます。

大きな話で先に私の課長のほうから話したいのが、スケジュールについてのお話でございますが、スケジュールにつきましては、昨年度1年かけて2つ目から7つ目の今後のセンターのあり方というものを福祉政策課を中心に考えてきました。ある一定方向の結論を一応出したのですが、少しそれをもう一回、他部局、要は福祉政策課の業務から市全体の業務の割合というか、兼ね合いというか、地域福祉といっても福祉だけではない観点から、まちづくりの部署だとか、そういうところも巻き込んで、副市長をちょっと座長にした設置会議を今年度設けて、スケジュールをもう一回、一応スケジュールを昨年度つくったのですが、もう一回やり直しという状態で、今、臨んでおりますので、本来でしたら今日お示ししたいというふうに思っておりましたが、そこが今そういう状況だということで、今年度にそもそもこの「えしこに」をもっと充実したほうがいいのか、この今の状態から2個目から7つ目を年次的にやっていっていいのかということも含めて、方針をある程度、一定方向固めて取り組んでまいっておりますので、今年度中にはスケジュールに関してお出しさせていただきたいと思っております。

あと、個別具体的な相談内容等々につきまして、センター長等々から説明させていただきます。

○吉野委員 課長の話、今、相談員2名ということは、一番最初の私たちがこの方針をつくって、重層的な支援をやっていこうといったときに、少なくとも高齢者から生活困窮者、障がい者、子育て支援、そういうものを家庭として支援をしようという、そのための担当

者を置くということが始まっていますよね。これは2名は実際無理じゃない、もともと、こんな初めから分かり切ったことで、今頃になって、3年して無理だったみたいな話じゃないじゃないですか。だから、一般的に支援をしている支援事業所とかいろいろなところからもそういう人たちの協力を得ながら、出向してきてもらって、そういう人材を集めて、そこでそれぞれの人たちが家族的な支援をできるように切磋琢磨して、力量を上げていくという方法だったと思いますよ。しかも、この3年間、フレイルだったので、フレイルのために参加した、雇用した保健師、7地区のありますよね、その保健師さんの、ここでは、ふれあいの里は3つぐらいありますか、中学校で、少なくともそれは3人ぐらいおられるのではないですか。その人たちが、こういう実践はできたはずですよ。そんなのを、その中で、機械的に業務を分けてやっていくということではなしに、実際にあった、私、2人は無理だと思います、前から言ってるように。高齢者、障がい者、子育て、生活困窮者、少なくとも5人ぐらいの専門職がいて、それらが家庭全体に当たることによって、それぞれが経験したことをお互いが共有することによって、相談員のレベルアップが図れるわけです。

今のこの相談員2名というのは、恐らく従来からかなり幅の広い相談に対応できる人材がいたということだけじゃない。だったら、研修をして、その研修の中から、さらにそういうことができる人を増やしていく。OJTの動きと研修とを併せた形で、そういう人材を増やさない限り、前から言ってるように、そういう人材ここで募集して、米子市でばばっと来るようなことはまずないというのは前から言われてましたよね、委員会の段階で。それは育てていかないといけない。そのための取組をしないと、恐らくこれは、何ていったらいいかな、総合相談に対応できるような相談員の育成なんていうのは生まれません。そこの辺の、だから、大きく見て、本当にそのことの課題が何なのかということをやらないと、これで恐らく人数が足りないから、人数を増やせば総合センターがうまくいくというようなことはちょっと信じられない、能力を持った人が来ないと。そのためには、では、給料を600万ぐらい出しますかという、そういう話じゃないです。そういうことと連動してる話だと思いますよ。いかがでしょうか。

○中本課長 失礼します。私の説明が、回答の仕方が悪かったかもしれませんが、2名というのは、先程の最初の質問が25名で、全員同じトーンで同じ業務をしてないという説明で言ってます、2名を中心にとということで、要するに、おっしゃるとおり、当然、地区担当保健師11校区、1人ずつ配置、健康対策課のほうにしていますし、そこがその地

区担当保健師とかとぶつ切りでやってるわけではなくて、当然、我々、米子市のある人材をフルに活用しながらセンター運営をさせていただいてるところではございます。

おっしゃるとおり、あくまで課題として上げたわけで、業務量が並べたときに多いところ、委員おっしゃるとおり、では、あと3人職員を増やしたからうまくいくって課題解決策をここに出してるわけではありませぬので。

○吉野委員 だからいうと、業務量が多いという判断は……。

○中本課長 私の話聞いてもらってもいいですか、この議論でいくと、多分、今日、会議が終わらないと思いますので。皆さんにとっては、そういう場ではないのです。だったら個別にしてください。個別議論、私と。

○吉野委員 いいですよ、はい、どうぞ。

○中本課長 そういう意味で、我々の課題としても、そういうような総合相談支援員の能力を持った方を、単なる手挙げで採用しましょうではなくて、そういう人材育成というところもあって、人材育成研修をしたりとか、各機関の団体の方だとか、関係機関とかという、吉野委員が本当おっしゃるとおりだと思って、そういうことをどうやってやっていいのかなというところを今やってる最中ではございますので、そこはご理解いただければなというふうに思っていますので、2名だけでやって、そういうことをやっているわけではなくて、もともとその包括の業務をそれぞれ持つてる中に、これが500件ぽんと来たってところで、想定してたよりも数自体がまず多かったなという課題がございませぬので、そこら辺ご理解いただければなというふうに思っています。

○吉野委員 私は、そうすると、こういう総括ではないじゃないか。つまり、職員の業務量が多いということが課題だという認識にはならないではないかと思うのですね。想定以上に相談が来た。これはある意味では喜ばしいことだと。「えしこに」をつくったことで、市民がそういう相談に対する期待がすごくあったということ。にもかかわらず、残念ながら、それに応えられるだけの体制がつけられなかったということではないですか。それは、人的な能力の問題が非常に大きいのだということを確認に書いたほうが分かりやすいと思いますよ。だとすると、そういう人的配置を今後どういうふうにしていくか、どんな計画でしていくかというようなことが皆さんの論議になると思います。

でも、これ、ここには、明らかに職員の業務量が多いという。では、話をやはりここに聞いてみると、業務量じゃないじゃない。むしろ相談に対応する能力がきちんと対応していただけるメンバーが残念ながら少ない。これはこの会が発足したときからずっと、それはそ

ういう人材がどれだけ確保できるかということが疑問ではないかということでは言われてきていることですから、それが露呈したということだと思います。だから、私は、別に個別とかなんとかではなしに、こういう総括で出てくるから分からないということも言ってるわけですね。きちんとやはり現実を正しく分析し、課題を明確にしないと、次の行動計画が出てこないではないかと思います。

○加川委員長 前回、1つの議題について延々やり取りすることについて、ほかの委員さんから強い反対というか、少しそんなのよろしくないではないですかという話があったので、これ3時半までなので、2時半のところまでで、この重層に関しては、皆さんからいろいろご意見いただきたいと思います。

では、どうぞ。

○中村委員 すみません、中村です。この支援体制によってされてきたことは、これで概要的なことは分かるのですが、その結果として、相談をされた側にどんなメリットがあったとか、どのような成果が、よいことが得られたかとか、その辺りのことも少しお伺いできたらと思います。

○末次係長 では、私から説明させていただきます。どのような結果というか、解決につながったということなのですが、「えしこに」のほうで対応する方というのがそもそも課題がかなり複数あったり、複雑に絡み合ってる方なので、単純な解決というところを望めない方がかなり多いのかなというふうに感じているところでございます。

なので、従来の、例えば、介護制度につないだら解決したとか、障がい福祉サービスを利用したから解決したということではなかなかないというところをまずご理解できればなというところと、あと、「えしこに」で対応したケースで、今まで点で動いていた支援者の方を、例えば、米子市重層的会議とか、会議を開くことによって、そこが連携して支援に臨めるようになったというところが一番大きい成果で、それぞれが、何というんでしょ、本当に複雑な課題を抱える方を支えていくことって、なかなか1人の支援者では難しいことが多いのですが、それが分散してみんなで支えるようになったことが一つ解決策かなと思いますし、会議を開くことによって、今までアイデアがなかった支援策が生まれたというところが一つメリットなのかなというふうに感じてますけど、ただ、その解決策がかなり多岐にわたっておりますので、なかなかこうというふうに具体的なことは言えないのですが、そういうことができたかなというふうに感じております。

○中村委員 ありがとうございます。相談者の方の満足度というか、そういうのは、ア

ップしたとか、これまでの相談に比べて何か変化があったみたいなどころがありますか。

○末次係長 そうですね、満足度調査とかを取ったわけではないので、実際に満足したかどうかというのは、あくまで主観になるところではあるんですけども、いろいろです。支援をもともと望まない方であったら、やはりなかなか受け入れられないことも当然ございましたし、ただ、相談に来て良かったっという声を聞くこともやはりございます。今までどこに行ったらいいか分からなかったっという方が、「えしこに」ができたので来ました、相談ができましたということは、昨年度、実際に私も総合相談支援センターで業務をしている中で多かったというふうに感じております。

○三輪委員 すみません、三輪でございます。よろしく申し上げます。少し今のご質問にすごく僕も同じこと聞こうと思ってて、ちょっと追加ですけど、利用者の方の声を聞いてないっというお話だったんですけど、今後それをされるつもりとかというのはおありなのかということをお聞きしときたくて。というのも、少しこの報告を見てて、市役所の人が皆さんすごくやっておられるのは承知の上で言うんですけど、自分たちがこれやっただけというのはすごく分かるんですけど、その利用者がどうそれを受け止めているかが少し見えてこなくて。だから、そういうこともくんでここに入ってくると、さっき吉野さんが言われたようなことも、相談員の人の質が良い悪いもこれだけじゃ全然分からないので、そういうことも検討されているのかどうかを教えて、お聞きしたいと思います。

○松原課長補佐 失礼します。総合相談支援センターの松原と申します。先程のご提案と申しますか、三輪委員さんの質問についてですけれども、利用者の声を聞いたということでも、おっしゃるとおり、実際なかなかそういう声がないと計れない部分もございまして、そこはセンターの中でまた話し合いました、どのような形でそういう統計と申しますか、声が聞き取れるのかということをもっと検討していきたいというふうに思います。

○中本課長 補足させてください。これは委員さんのほうの質問にも重なるのですが、実際やり取りして、「えしこに」に相談来られました。本人さんがその場ではなかなか良かったですかねという話には、まず、その解決のために来られてますので。よくあるのは、その後、1年やってみて、例えば、議員さんだとか、いろいろな関わり方、我々も利用してもらってというところがありますので、福祉の何でも相談という立場で始めたのですが、499件になったというところもその原因なのですが、仮に、福祉以外と何かどこかで切れを入れて分けようとしても、そうではなかったものを受け付けていなかった

かということではなくて、来たものとはにかく全部何でも相談ということで受けようというところで、結局は絶対つながるので、そういった形で受けさせてもらった上で、お聞きするご意見として、議員の方だとか、いろいろ地域の代表の方から、「えしこに」に行つて良かったよという意見を間接的に聞かせていただいているというところがありますので、では、今度そういうふうな調査とかを含めて、では、どこが良かったかとかいうところは深掘りが必要なのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○藤吉委員 報告ありがとうございます、藤吉と申します。私も件数について、3点ほどお聞きしたいなと思ひまして、聞き漏らしてたら申し訳ないのですが、1つ目が、499件は、人なのかということなんです。お一人が複数回相談されるのもカウントされてるかというのをお聞きしたいのと、もし、そうだったら、大体お1人当たり何回くらい窓口に来られることが多いのかということが2点目と、3点目が、困難な課題なのか、比較的その窓口を紹介したら解決するみたいなところの、少し状況が読めなかったもので、例えば、大体相談開始して3か月ぐらいに解決するケースがこれぐらいとか、1年を超えるケースがこれぐらいみたいな、ざっくりとした割合とか、皆さんが把握されているものがあれば、参考にお聞きしたいです。

○藤井係長 総合相談支援員の藤井です。お世話になります。いいご意見ありがとうございます。少しだけ訂正させていただくのですが、499件は相談件数の計上の仕方がまずくて、1世帯7人世帯でも8人世帯でも1として、新規ケースのみにしてしますので、継続の延べ件数を出しておりません。今の藤吉委員さんのお話にあったように、1回窓口にいっしょって解決したケースもあれば、今、1年たってますけど、もう初回の4月1日以前から来られて、まだ、全く解決せず、月に二、三回訪問もしたり、電話をしたり、関係機関と連絡取っている方もあります。

ただ、すみません、その統計を取っておりませんので、いいご意見なので、そういったことで、どれぐらい継続してるかということも割合で出すといいかなと思うのですが、1年で1回締めて、499人、世帯ですけど、そのうちの大体3割でしたかね、130件が継続になってますので、結局、「えしこに」は、本来は支援者支援や関係機関の調整で、本当は直接支援というよりも、伴走や支援者支援をやるとこだったのですが、結局直接支援をせざるを得なくて、継続で結局関わって、役割を持ってもらえる関係機関を探しながら相談員が関わっているケースがございます。以上です。

○加川委員長 ケースが多いことは確かです。だから、受けて解決するのか、前さばきす

るのかということは、前さばきというのは、ほかに振るのか、吉野委員さんがさっき言われたように、他の包括とか障がいの事業者の方に代わって、そっちに流すのかという前さばきするのか正面から全部受けるのかという、ちょっとそうやって割合をまた考えていただいたらいいのではないかなというのが私の感想です。

○永見委員 米子市若者サポートステーションで若者就労支援をしている永見といいます。先程、少し利用者さんの満足度みたいなお話もあったのですが、少し連携をさせていただいた件があって、その方のお父さんは非常に「えしこに」さんにができたことで助かったといったような声は実際には届いてはおりますので、そのことと、あと、この資料の作り方というか、「えしこに」ができたからこそ救われたみたいな事例があったりすると、できてよかったなというふうな感じになるんじゃないかなと思います。

あと、アウトリーチについてなんですけど、7ページですかね、委託先で6件ある中で、15件が多いのか少ないのかが少し分からないんですけど、印象として、もっと委託ができる部分もあるんじゃないかなというふうに思っていて、外部機関との連携といいますか、多分社協さんでもコミュニティソーシャルワーカーが配置されてると思うので、その辺りの連携体制がどうなってるのかがもう少し見るといいなと思いました。以上です。

○藤吉委員 すみません、今まで出てきたような意見のところにもつながるんですけども、相談件数もすごく多いですし、これまで相談窓口が分からなくて相談につながった人と、分野問わずというところと、あと、相談内容を見ると、非常に解決が難しいような、つながって解決ができるものもあれば、ここをぱっと見て、例えばごみ屋敷の問題とギャンブル依存症とか保証人とか、具体的に解決していくには非常に簡単にいかない、だから継続した相談が増えてきているんだろうなということ、ちょっと見ながら思いまして、それで、今後、何でしょう、増えていく相談に対してどう対応していくかということと併せて、この8ページに書いてあるように、総合相談や多機関協働事業という明らかな制度の狭間支援、恐らくつなげるところがないからこそ相談が継続するし、さらに、その対応にすごく時間や労力を取られる。そう考えていくと、この狭間支援に対応するための政策というのをどう考えていくのか。それをさらに、何でしょう、次のページにあるような、コミュニティワーカーの活動とどうマッチしていくかとか、何かその辺り、実際にどういう狭間があるのかというのを相談の中で見つけられた点、それに対してどういう支援が行われたかとか、必要と思ったのだけでも、そもそも形にならない、まだ、必要なのだと思うのだけでも、それができないみたいな、何かそういう事例とかがあれば、少し教えていた

だけたらなと思いましたが、恐らくこの制度の狭間に対応する仕組みを考えていくということが、これからの件数をどんどんまた引き継いでいくか、また新たな支援をつくるということになるのかなと思ひまして、その辺り、もし関係するようなことがあれば教えていただけたらと思ひます。以上です。

○松原センター長 ありがとうございます。先程、質問にありました、狭間の支援というところなんですけれども、まず事例としましては、ここに書いてあるとおりですけど、おっしゃっていただきました。やはりごみ屋敷でありますとか、高齢者のごみ出しの問題であるとか、ここに書いてあります動物の多頭飼育、近所の動物のふん尿の問題だとかということでの相談もございます。もちろんそういった問題というのは、「えしこに」だけでは解決できませんし、福祉の支援でも少し難しいなという部分もあつたりする中で、重層的支援会議を開催しまして、庁内の関係各課を集めて、それぞれの分野でどういったような支援策があるのかといったような会議を開催して、なかなか解決には実際向かわないのが現実ではあるんですけども、そういう協議をしております。

また、相談者においても、やはり即解決には向かわないんですけども、やはり継続的にとにかつつながっていくと、その都度相談にも乗りながら、また地域の方々のそういう支援をいただけないかとか、そういうことを含めて、協議をしているところです。

○藤吉委員 ありがとうございます。何か以前、保証人の問題なんかを取り組まれたりしてた。何かそういうことも実際にされてることだと思ひますし、もっともっとPRされてもいいのかなと少し思つてます。

○森本課長 コミュニティワーカーの話も出ましたので、ごみ屋敷のこともあつたんですけど、1件、「えしこに」さんと協力して解決したケースも昨年ございました。私も相談受けて、その地域のほうの社会福祉法人さんにも少しご協力いただいて、一緒に片づけをさせてもらつたりというようなケースもございましたし、狭間の支援ということで、やはり行政の施策にもないし、今、制度としてサービスがないという課題がたくさん出てます。ごみ屋敷についても、生活困窮されてて、そのごみを処分する費用もない。あるいは、おひとり暮らしで、そのごみを実際片づける人もいない。これが制度としてはないわけですよ。それをどうやって地域の方だとか、新しい制度をつくつて解決していくか。人手のことを言えば、住民さんだとかボランティアさんをお願いして、お手伝いということも可能かもしれませんし、例えば、その処分費用については、何か新しい施策を考えないといけないかもしれないというようなことを、今、大きく課題になっているところを一つ一つひ

もといていくというか、そういつて新しい制度を考えていくということも必要かなというふうに感じているところです。

○加川委員長 さっき出ました5ページのところ、多頭飼育とかごみ屋敷の話が出ましたけど、ここの重層的支援会議の中で難しいケースを扱っておられますので、少しその辺が皆さんに具体的に、どんなことをしてて、何に困っているのか、市民の方がどう困っているのか、かつ、困りごとを受けた専門職の方が何に困っているのか。それで、どう業務量が多くて大変なのかとか、その辺の率直な、率直というか、事例から、こんな事例がありました、その中で、こんな活動をやっていて課題が見つかりましたとかというような形の資料だったり、説明を次回以降出していただくと、もう少し、具体的なことが分かっているのではないかなというふうに思いました。なかなか、皆さん、成果があるというのは分かるのだけど、その中でどんなことがされててというのが、なかなか、ブラックボックスで分からなくて、何かぱっと数字が出てきても、少し実感しにくいというのはあるのかなというのが、今のお話を聞いて思いましたので、皆さんがこんな苦勞をしたとか、この辺はうまくいったとか、やって良かったとか、そういうことを少し出していただくのも一つかなと思いました。2か月に1回ぐらいは、検討会議ではなくて。あそこで事例が出てくるのですけど、時々そういうのを振り返りを委員のメンバーでもするといいいのかなというふうに思います。

何か事務局からあれば、いいですか。

よければ、井上委員さん。

○井上委員 多分「えしこに」さんがやってらっしゃるのは、既存の事業所の支援ではうまくいかない人の対応になるという、そう簡単にはいかないという。それから、多分基本的には、相談に来られた方の問題を解決するのではなくて、どう伴走するかというようなことがテーマにならざるを得ない人が多いと思いますので、解決ではなくて、寄り添うとか伴走。そうすると、必ず長期にわたると思うのですが、そういう伴走とか、問題解決ではなくて伴走とか長期にわたるような支援を、まず、手がけられたということが私は評価できるころだと思えます。今までは、そういう伴走とか寄り添いのケースは、手がけるころがなかったのですよね、しかも、複数の分野にわたってね。その初年度なんで、いろいろな戸惑いはあったと思えますけど、私は健闘されたというふうに思えます。以上です。

○加川委員長 他、いかがでしょうか。

○橋井委員 8ページのアウトリーチ等というところの支援事業の中で、実施内容のところに、3行目ですかね、相談支援員が総合相談や多機関協働事業などで明らかになった制度の狭間支援に対応するための施策等を検討したと書いてある部分で、この検討結果はどうであったか。少しここについてお聞きしたいと思います。

○末次係長 ご意見ありがとうございます。まず、検討結果なんですけど、具体的に今年度この結果を受けて何か、なかなかこの協議をして、何か一足飛びに、何でしょう、解決策があるものばかりではないので、検討しているんですけど、なかなか答えが出てないというところはございます。

ただ、先程、なかなか既存の制度、サービスでは対応できない方に寄り添いながら支援をするということは必要だということで、今年から居場所づくり事業として、新たに事業を開始しようというところで、今、考えているところでございます。

ですので、今年度も昨年度の課題等については継続して検討しながら、なかなか今まで、何でしょう、前年度、前例踏襲とか、何か今まであったものをそのままするというものではなかなかないので、それこそ新たな仕組みづくりでございまして、検討を継続しながら解決策といいますか、何か仕組みをつくっていければというふうに考えております。

○奥田委員 奥田といいます。2点ほど。「えしこに」に関しては、本当に、昨日も、相談したいことがあるということで、私、自治会のほうをやってますけど、では、「えしこに」のほうに相談したらということで紹介できるような、本当にいい窓口ができたなというふうに、地域住民の代表として本当に助かっている部分があります。

その中で、少しひきこもりに関してかなりの地域に、いろいろな地域におられると思うのですが、なかなかそこに手を差し伸べることができない。やはり家族から、なかなかいるのでという相談がない、そこの辺りをいかに地域が手を差し伸べることができるか、そのようなことを、また、あれば教えていただけたら、地域として本当にお手伝いができるのかなど。やはり、今皆さん言ってますが、ごみ屋敷にしてもやはり地域を挙げてやっていかないと、防犯上も思わしくないですから、そこというのは、地域の住民もやはり協力を得ながら行政側とやはり連携して対応するということが、本当にすごく重要なことだと思いますので、その辺りをご検討いただきたいなと思います。以上です。

○手島委員 すみません、就将地区の手島です。よろしくお願いします。

今いろいろお話聞いておりましたら、本当に確かに、こういう「えしこに」というのを立ち上げていただいたということは、大変ありがたいことだなとは思っております。ただ、

私的には納得のいかないことは、皆さんがずっと先程からおっしゃっているように、いろいろな相談がたくさん来ると、それに対しての対応がなかなか難しいんだと、それでは解決するめどがないですよ。

ではそのためには、では人を入れたらいいのではないかという問題もたくさんあります。吉野さんがおっしゃったように、もう去年その前からですかね、専門員の人を教育したり、いろいろな形がありますよというお話はたくさん出てたと思うのですが、そういう中で、皆さんは立ち上げられた「えしこに」だと思うのです。それでも、なおかつ、解決できないということは、さっき皆さん方からおっしゃっているように、やはり地域にも協力を求めていかれないと、公民館を通してでも、このままではいくらいいことをされてもそれが結果としては残らないです。

それと相談に行く人が、本当に溺れる者はわらでもつかむという思いで来ていらっしゃると思うのです。それが、1年たっても解決できない問題があつて、それを今さらながらずっと検討していくとか、そういうことでは誰もが、なかなか相談に来て、あそこに行きても解決できないからねという問題になると思うのです。

よく植村さんが新聞に載せておられますけど、植村さんの言葉というのはすごく分かりやすいと思うのは、自分たちが元気なときはいいんだと、でもいなくなったときの子どもたちのことを考えながらということをよく書いておられます。私それを見たときに、この「えしこに」も一緒だと思うのですよ。来る人は、ここに行けば助けてもらえる、何か解決ができる、それを期待していらっしゃると思うのです。ただ、それが100%、さっきおっしゃったように、ごみ屋敷とかいろいろなことで解決できない問題もたくさんありますし、私も長く民生委員とかをさせていただいておりますので、地区でもいろいろな問題がたくさんきます、私のところにも。でもそれは私が解決できる問題ではないので、もう社協の森本さんにいっつも迷惑かけながらいろいろな話をしたり、地区に持って帰って公民館の職員さんとどうしたらいいかなとか、いろいろなことを相談しながらその人たちを助ける方法を私たちも考えております。

ですから、これからこういう良いものを立ち上げた、では、結果としてはこういうことになりましたよ。1つでも2つでもいいんですよ、解決していったことが、1年間でこういうことができましたよということを、今後はきちんとこういうものにも載せて、私たちが分かりやすいようにしていただいたら助かります。よろしくお願いします。

○植村委員 知的障がい者の親の会の植村です。

手島さんから言っていたいてありがとうございます。今までのご意見が、あまりにも何だろう、できて良かったということばかりが出るので、私とっても手を挙げるのが嫌だったんです。

私、この重層的支援体制事業という最初のときからとても懐疑的でした。総花的になるのではないか、一体どこが重点で、多岐にわたる相談を受ける場合あれもこれもあれもこれも、結果的には何も解決ができないまま、ただ相談だけを受けてるということになるのだったら、この事業、体制整備事業の意味はどこにあるんだろうと、今でもその辺が、私はちょっと、うんと感じながらこの事業を見ています。皆さんはもちろん頑張ってはくださってると思いますが、この間、6月10日に、うちのほうで研修会のようなものをやりました。鳥取全県下から約100名ぐらいの方がお見えになりました。ほとんどが障がいのある人たち、これは知的ではなくて身体も精神も、いろいろな親御さんがお見えになりました、関係者の方も見えていただきました。

そのときに、本当にごめんなさいね、こんな嫌ごとを言ってるようなのですが、相談しに行っても、あくまでも相談を聞いてくれるだけで、何かもやもやとした気持ちで帰るだけで、もちろんその場で解決する問題ばかりではないけれども、相談をした側としては、ある程度、何かもう少し言っていたかかないと、せつかく来たのにそのまま帰ったなど、どっちを向いて相談しとんなるんだろうなど、そういう言い方をその方はされました。

これも、ここの場で言うべきものではないと思いますが、知的の障がいのある人たち、特に高齢化している親御さんたちにとっては、親亡き後の障がい者の居場所に特化した相談窓口はつくってもらえないのだろうか、他の都道府県ではあるようです。これが重層的支援体制整備事業の中にあるかどうかは分かりません。平林さんも出ていただいていたので、お分かりだと思いますけれども、やはり後見とか、そういう自分が、さっきも言われたように、元気なときは何とか解決できるけれども、自分がいなくなったときに、誰が一体、どうしてくれるだというのは、本当に切実な願いなのですが、それに対して、このいっぱい聞いていると、ごみ問題、ほかの問題いっぱいある中で、一体どこまで踏み込んで相談に乗っていただけるのかなというのは、私は今でも甚だ疑問なので、ぜひ、重層的であっても別にいいです、重層的であるほうがいいと思いますから。でも、相談に来た人間たちが、ある程度継続的に相談を受けてもらえて、ある程度納得ができる方向性だけでも示していただけるようなこの事業になっていただけたらうれしいなと思います。以上です。

○加川委員長 ありがとうございます。

それでは、また戻っていただいてもいいとは思いますが。今の重層的のお話に戻っていただいてもいいと思いますが、時間もありますので、次のイのところです、各基本目標の進捗状況についてご説明いただいて、その後、また、協議のほうをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○佐々木主任 事務局のほうから説明させていただきます。福祉政策課の佐々木と申します。

では、まず、今回用意した資料の説明をします。資料2、右上に資料2、資料2の(1)、資料2の(2)、資料2の(3)、参考資料と、少し多いのですが、資料が5つございますでしょうか。

まずは、右上に参考資料と書かれたA3の複数枚つづりのものをご用意いただけますでしょうか。こちらは、令和4年度における本計画の関係各課の実績になっております。この資料は地域“つながる”プランの各取組全93項目について、関係各課に照会をかけて、実績を集約したものになっています。

続きまして、A4で複数枚つづりの、右上に資料2(1)と記入された資料をご覧ください。こちらの資料は、表1ページ目が基本目標1に対する総評となっておりまして、次のページ、2ページ目以降が、各基本計画における令和3年度と令和4年度の評価について、見やすく、レーダーチャートにまとめたものになっております。令和3年度の評価が青いライン、令和4年度の評価がオレンジのラインになっております。それぞれの項目で、令和3年度と令和4年度の比較をしています。また下半分に、各基本計画における総評をまとめました。

資料2の(2)、資料2の(3)も、それぞれの基本目標についてまとめたもので、資料の構成としては資料2の(1)と同様になっております。

次に、資料2と書かれた両面印刷の1枚の資料をご覧ください。こちらの資料は、令和4年度の地域“つながる”プランの総括資料となっております。

初めに、資料の訂正をさせていただきますでしょうか。資料表の下から4行目、「基本目標2」と太字で書かれているところなのですが、こちら「基本目標」ではなくて「基本計画」というふうに修正していただけますでしょうか。それともう一つは、裏の上から9行目なんですけれども、同じように、太字で「基本目標3」とありますが、こちら「基本計画」というふうに修正をお願いいたします。

資料の中身としましては、令和4年度に地域“つながる”プランにおいて、重点的に取り組んだ内容をまとめたものになっています。各取組について良かった点、そして、今後更なる取組を進めるべき点をまとめました。本日は、こちらに記載されている内容を中心にご意見を伺えたらと考えています。

それでは、内容の説明に移ります。事前に資料を送付しておりますので、要点のみ説明いたします。

昨年度、各課及び米子市社協で力を入れて取り組んだ内容としまして、17の基本計画の中から5つの基本計画を上げました。それぞれの取組について、今後更なる取組を進めていく上で考慮すべき内容についてご意見、アドバイスをいただけたらと考えています。

先程の議題の重層的支援体制整備事業の現状と今後についてにてご説明した部分が、この計画の最も重点的に取り組んだ内容ではあるのですが、それ以外のもので重点的に取り組んだことをここでは説明いたします。

まず、1つ目、基本計画1の(1)、地域を支える住民活動・団体活動の促進における地域団体ネットワーク形成のコーディネート取組についてです。この取組では、地域支え合い推進会議の実施を進めており、その手法の1つとして地区ごとの福祉のまちづくりプランの推進を行っています。プラン策定は、住民同士が地域課題の解決について話し合う場づくりに有効な手段と考えており、策定数も増加している状況です。令和4年度までに、プラン策定着手地区19地区のうち、13地区が策定済みです。今後もプラン作成が、各地区で進むように支援を続けていく予定です。しかしながら、プラン策定には住民側に多大な協力を得る必要があり、今後、全地区にて策定していくために、策定手法を見直し、よりスムーズに策定できるよう改善を努めていきます。

続きまして、2つ目、基本計画1の(2)、官民協働・福祉以外の分野との協働における社会福祉法人連絡会の充実。こちらの取組では、令和4年度より社会福祉法人が持つ施設、備品、人材を地域活動等に提供する地域お助けネットワークよなご事業を開始し、昨年は4件の依頼がありました。地域課題や住民ニーズとコーディネートすることにより、社会福祉法人による地域貢献活動が広がるよう事業を進めているところです。事業者や企業への働きかけ、こちらの取組では、法人や事業者、企業との協働による活動を一部実践できましたが、今後も官民協働を含め、福祉以外の分野との更なる連携を働きかけていく必要があります。

続きまして、3つ目、基本計画1の(7)、誰もが活躍できる環境整備における合理的

配慮の提供の取組では、あいサポーターの養成を進めており、令和4年度は、あいサポーター養成の研修を5回実施し、75人が参加しました。あいサポーターが地域に増えることで、地域に住む合理的配慮を必要とする人たちが安心して生活できるようになると考えています。今後は、社会全体に対し啓発活動を進めていくと同時に、障がい者等の個人的な特性に対する理解を深めるために、令和4年度に開催した芸術作品の展示のようなお互いの交流の場を設けることで、合理的配慮を社会全体に浸透させる必要があります。

続きまして、4つ目、基本目標2の(6)、心身の健康づくり・健康寿命の延伸においては、フレイル予防の推進を重点的に取り組みました。各地区の中で、高齢者の集まる場でフレイル予防の健康教育をしたり、高齢者の戸別訪問をしてフレイル対策を実施することができました。一方で、各種健康診査や検診の啓発・周知の取組においては、各種がん検診の受診率は伸び悩んでいる状況です。保健推進員や医療機関、企業との更なる連携や地域活動とのタイアップ、受診勧奨の強化についてどのように進めていくか、検討が必要です。

続いて、5つ目、基本目標3の(3)、福祉意識の啓発・福祉教育の推進における各種学校と連携した福祉教育の取組では、福祉教育プログラムを作成し、小・中学校の授業において福祉学習の機会を提供いたしました。今後、より多くの小・中学校のニーズに対応できるよう、全市的な福祉教育推進の仕組みをつくるよう検討していく必要があります。また、小・中学校での福祉教育と同時に、地域住民が地域福祉活動に参加しやすい地域づくりを進めるために、人と地域とつながる研修を実施し、一般市民や地域福祉活動者、福祉専門職など様々な立場の方々に実践的な研修を行いました。今後は、フォローアップ研修を通じて、さらに受講者への理解促進や研修内容の深化を進めていく必要があります。

今説明しました以上5点が、昨年度米子市各課及び市社協のほうで重点的に取り組んだ内容です。こちらの5点の内容を中心に、ご意見、アドバイスをいただけたらと思います。

○加川委員長 ありがとうございます。このテーマに限らなくてもいいとは思いますが。これ評価の委員会なんで、全体を網羅はしているので、皆さんが気になったところを言っていただいてもいいのかなという気はします。

○手島委員 1のところ、基本目標いうので地域全体がつながり、支え合うまちづくりというので、就将地区がまず取り組んだことを言わせていただきますと、就将地区の公民館と社協のほうで、はるかひまわりというのを、全国的に有名になっておりますけども、その種がたまたま来ておりましたので、去年。全体に配るということはできないので、子

どもたちとお年寄りとみんながつながる方法はないかと考えたときに、まちづくりのときに、では、誰もが優しい思いで命の大切さをつないでいこうというのを、私のほうから社協を通して提案いたしました。そして、その中で、種を、全体に就将校区に配るわけにいかないもので、錦海町の幸朋苑さん、それから学校、あと、お年寄りの方とか、そういう人たちにいくらか配って、植えていただきました。それで、来年取れたら、それをまた地域に配っていこう。米子市に広がっていったらいいねというような思いで、今しているのが地域のつながりで、子どもたちとお年寄りの支え合い、命の大切さというのを教えております。

ところが、残念ながら去年は、花が咲かなかったところが多くて、公民館が、私がいまややかましく言うものですから、今年は自分たちが芽を出してくれました。今、皆さんに配っております、私ももらって帰って大切に植えているのですが、この種が取れたら、また、それを次の校区につないでいこうということで、今、それを取り組んでおります。

本当に、皆さんから見たら小さなことなのですが、これが地域で誰ともお話ができる共通なことなのかな、みんなが出会ったときに、ヒマワリの種はどうなった、芽が出たとか、子どもたちが、あっ、これを折ったらもうヒマワリは咲かないんだよという命の大切さ、いろいろなものを分かっていたら、地域全体でつながりが少しでもできたらいいなというふうに思っております。

今年は、そういうのも踏まえて、今度の日曜日にポッチャ大会をします。これも社協の主催でしまして、去年は50名ぐらいでしたが、何と今年は百何名参加者が増えました。そういう中で、子どもたちもたくさん参加してくれる。ですから、そういうので少しずついろいろな形で、いろいろなつながりができたらいいなというので、今私のほうでは、まちづくりというのは、そういう形で今進んでおります。これが就将地区の現状です。

○吉野委員 関連して、吉野です。

今の地域で支える住民活動、特に地域支え合い推進会議に関連してのことですが、地域支え合い推進会議と「えしこに」の相談支援体制なんかに入ってくる相談との関係、つまり地域支え合い支援会議の中にそういう関連が、コミュニティーワーカーなんかを通じて、どのぐらい持ち込まれて問題解決したような事例があるのかとか、あるいは、今実際に進められておられる地域支え合い推進会議の中の成果と問題点を、少し整理して分かるように出していきたいなど、例えば、どのぐらいやっていて、何が今、一番成果なのかと。

というのは、地域支え合い推進会議とエリアネットワーク会議、これが今回の重層的支援の相談支援センターをつくるのと併せて、それを地域で受けて問題を解決して連動していくという、そういう地域の中に新しい仕組みをつくろうというのが、この重層的支援の非常に重要なことですので、それが、これまでの話にあったように、今のいろいろな制度にない新しい狭間の仕組みや段階的な支援をやっていくような仕組みを米子市の中に、全国に先駆けてつくろうというのがこの重層的支援の一番大きな目的ですから、大事なものは、その相談支援センターも大事なのですが、もう一つは、地域支え合い推進会議がどのように結成されて、どのように運営されてるか、その構成メンバーは本当に地域の企業やNPOや、そういう人たちも関われるような推進会議になっているかどうか、つまり、推進会議の成果と問題点をぜひ、現時点でいいですから、分かっていることを明確に教えていただきたいなと思います。1については、それです。

○森本課長 ありがとうございます。社会福祉協議会の森本です。

地域支え合い推進会議のこの目的は、住民同士が自分の地域にどんな課題があって、どういうふうに解決する、自分たちで解決していくかということ話し合う場づくりというのが非常に、まずは大切だということで取り組んでおります。私らその手法として、福祉のまちづくりプランという計画を地区の中でつくっていただくということで取り組んでおります。

今、10地区プラス、二次計画を3地区つくっていただいているような状況ではあるのですが、そうですね、住民主体の活動につなげるということで、自分たちができることは何だろうかというところを話し合ってくださいということになりますので、具体的に取組もうということで決められた中身としましては、例えば、子どもの見守りだとか、子どもの居場所づくり、放課後帰った後に子どもさんが集まる場がなくて、地域としては心配しているみたいなどころについての居場所づくりであるとか、高齢者の孤立防止、それこそ高齢者の方の困りごとをしっかりと発見するようなネットワークづくりと、また、居場所づくりみたいなことであつたりとか、災害時の避難の準備みたいなどころを、住民さんが自分たちでできることは何かというところを話し合ってくださいということです。

課題としては、皆さんが言われるように、では、「えしこに」で上がってくるケース、困った課題について、それが直接そのまちづくりプランに反映して、個別具体的な解決に、住民さんの力でこの計画づくりが直接つながっているかと言われると、まだ、そこまでには至っていないと思っておりますし、そこは進めていかないといけないというふうには考えて

いるところですがけれども、今の時点では、住民さん同士がまずは、お互い顔を知り合って、自分たちが困っていることを上げて、自分たちでできることは何か、確認をしてもらうというところを進めているというような段階です。以上です。

○吉野委員 残念ですけど、本当に分からない。地域支え合い推進会議の課題と問題点は何かということをお聞きしました。

今言われた具体的な、例えば、孤立高齢者の支援とか、居場所づくりとかというのが、そういうことが、具体的にどこから出てきて、そのために何をやとられるかということの説明されないと、言葉のら列だけではいいことのように見えるけど分かりませんよ。だから、きちんと、私は今米子市“つながる”福祉プランの概要版を見てますけども、地域支え合い推進会議は、自治会だけじゃなくて、民生委員や自助グループや子供会や福祉事業者や企業やボランティアや、学校、近隣住民、そういう人たちが関わってつくるといことなのです。それがまず、そういう形で作られているかどうか、それでそれが問題なく運営されているかどうか、これは新しい組織ですからね。それが実際にどういう運営がされてて、どんな成果が上がっているか。僕は、やってることはいっぱいあるから、それはそれなりにいいことはいっぱいあると思うのです。でも、ちょうど半分たったところだから、残り半分をやっていく上で。今はそのやってきたことよかったことと、それから問題は何なのかと、何が足らなかったのか。

先程、質問の中で、今年は居場所づくりをということをどっかが言われました。本当はそういうことが聞きたい、例えばこういう相談があつて、それを解決したするためには、やはり居場所が必要なんだと、居場所を取り組むことが当面必要だと、そういうことが具体的に提案されるとまだ論議ができるんだけども、何か、ただ、ないみたいな感じに聞こえるんですよ、今の話を聞くと。

○森本課長 すみません。

○吉野委員 私ね、ものすごい難しい、これをやろうと思うと。これまでの会でも、何回も自治会を中心とか、社協を中心とした地域支え合い会議はできるけども、その地域にある企業とか、あるいはNPOとか、そういうところをリンクした形でやる推進会議は難しいという話になっているのですよ。そういう問題が、この1年間で解決したのか。

何度も言うけど、私、ここに集まってる皆さんは本当に実践的に活動してる人、皆さんが、すごく多いですよ。私も、少なくとも、高齢で大して力はないけれども、多少なり地域でやっていますけども、その地域推進会議を、自分が居住してる地域でありますから、

吉野さん、どうですかねみたいな話、一切ないんです、ありません。

私は本当に、せっかくここに集まっている人たちがやってることを、今のこの地域の支え合い会議であったり、それから相談支援についての対応についてで、いわゆる、何ていいますかね、制度に無い新しい仕組みをつくる軸になってくださる人たちばかりだと思うのです。だから、論議、何とかね、論評するような会議でなくて、この人たちと一緒に新しいそういう仕組みづくりを汗かかないと、この重層的支援の体制というのは絶対私はずまく、先程植村さんが言われるけど、僕はまだ希望を持ってまして、重層的支援はこれからの時代に、本当に少子高齢化の時代に必要なことだ。

家庭を、それから、例えば、私は認知症のことで関わっていますけど、認知症の段階ではごみ屋敷というような表現もしませんので。なぜ、ごみ屋敷になったのか、人がごみ屋敷だ、もしかしたら高齢者の独り暮らしで認知症になったら、自分の身の回りに便利だからいろいろな物を置いてるだけかもしれない。これは、本人にとってはみんなごみだけじゃないんですよ。要は、そういうことになる前に、なぜ、つながらなかったかということが非常に大きな課題なんですね、高齢者の問題というのは。だから、家庭訪問が必要だったりするわけですよ。

だから、私は本当に「えしこに」のことにいう、「えしこに」というか、こういう相談支援体制であったり地域支え合い推進会議が、どんなに数が少なくてもいいから計画的に地域の家庭訪問をしていくような、そういうことをやっていくと問題点がもっと明確になってくる。待ってる相談だけではなくて、伴走的な支援というのは、やはりそういうところに入っていくことです、私たちが入って行かないといけません。相談に来るとかというのは、すごいハードルが高いのです。そのことをせっかくこの仕組みつくったって、この仕組みを米子市が、全国に先駆けて生かすようにするためのもっとアクティブな、何か国に出す報告書づくりではない、それはそれでやってもらってもいいから、本当に市民が、ああ、やはりこれは、こういうことが必要で進んでるぞということが体感できるようなものにしてほしいんですよ。だから、私言ってるのです。こういう総括ではいかんじゃないかということ言ってるのです。

○中本課長 失礼します。今の吉野委員さんのご意見に対してですけども、先程、森本課長のほうから説明いただいた、福祉のまちづくりプランの推進に当たっての地域支え合い推進会議ということということではなくて、恐らく委員さん言われたのは、計画でいきますと39ページに地域支え合い推進会議というものを計画でうたっております、そちら

の構成というところ、こういう会議ができていないのか、できていないのか。当然できた上で、それが実際地域として、どういうふうな課題が上がっているのかというご質問と、あとは、それをやはり打開しないと、本当の重層だとか、地域づくりができないというご指摘だと思いますが、端的に言いますと、39ページに書いた、我々が策定したとき書いたものが、今できていないかというところ、できていないです、正直。だから、その39ページに書いてある推進会議どうやってつくっていくかというところを、今日のこういうご意見をいただきながら、向かっていきたいと思えます。

○植村委員 すみません、どっちでもいいことなのかもしれないけど、少しお聞きしたいなと思って。基本計画の1の(2)ですね、このときの社会福祉法人連絡会の充実というのがあるのですが、確かに備品なんかは、NPOなんかよりもたくさん持っていますけど、社会福祉法人だけでなく、今さっき、吉野さんも言われましたけど、NPO法人も地域活動については一生懸命やっているのですよね。特に、この重層的かな、この分の11ページに、地域活動支援センターというのが、今5つ、西部のほうにはあるんですけど、うちなんかもやっていますけど、夜、障がい当事者さんが寄って、どういう支援をしてもらいたいとかそういうお話をする会が、月に2回は必ず、夜あります。そのときに、それを次どこに、どう上げていったらいいのか、そういうのはこっちから言っていけばいいんでしょうけど、聞いてくださるところがなければ、そういう意見も取り上げてもらうことができませんし、別にこだわらなくてもいいんですけど、何で社会福祉法人連絡会なんだろう、社会福祉法人だけでなくもいいじゃない、NPO法人だってたくさんできて、それぞれに一生懸命小さいですけども、その地域で頑張ってそれなりのやり方をやってるのだから、そこからの意見とかも連絡会等に入れていただいて、聞いていただきたいなというふうに思ったのが1つと、一遍に言わせてもらえば、その下の合理的配慮の提供というのがあるのです。これ、県のほうでも、今やってないかもしれないけど、コマーシャルで、鳥取県は合理的配慮というのをしきりと流していたことがあるのです。あいサポーターさんというのも研修がありまして、うちの職員なんかも行ったりしますが、そもそも、皆さんここに来ていらっしゃる人は、合理的配慮というのは何なのかというのを皆さんご存じなんだろうと思えますけど、聞いてるほうは、あのコマーシャルが流れても、ある人が言いました、合理的配慮って一体何なのと。だけど、本当に合理的配慮を受けなければいけない人たちが、合理的配慮の意味が分からなかったら、幾らコマーシャルをしようがあいサポーターさんができようが、あんまり意味がないことな

のじゃないかなというふうに、私はいつもこれ疑問で、県の自立支援協議会のときも言わせていただきました、権利擁護部会のときに。大体、しっかりと説明をしてもらうことができますか。私は何か、大体こんなもんだらうというふうには思ってますけど、はっきりこれを説明してください。どんなことをもって合理的配慮というんですかと言われてたら、私、自信がないです。ですから、せっかくあいサポーターさんの養成をされるとかそういうことであれば、もっとそれを受けられる側の立場に立って、もうきちっとフォローをしていただかないと、せっかくのあいサポーター制度とかが、あんまり役に立たないまま終わっているのではないかなと思いますので、お互いの交流の場を持つことで、合理的配慮を社会全体に浸透させる必要があるということであれば、まず、その意味とか、そういうものをきちっと皆さんに分かるように、そういうこともしていただけたら、あんまり何々してくださいとお願いするのは私嫌なんですけど、それについては、やはりこの重層的支援とかそういうのをやってられるところの人たちに、やっていただけたらなと思います。以上です。

○奥田委員 奥田です。基本計画の1の1の福祉のまちづくりのことにに関して、私、県地区でございます、二次計画を今作成して、昨年度から、昨年はコロナ禍の関係で、少しいろいろ活動ができなかったのですが、今年は2年目ということで各団体で取り組んでおるところです。

この二次計画をつくるに当たって、私らの場合は、地域住民、中学生以上を対象に3,000名ぐらいをアンケート取って、それで問題を抽出して、やはり地域でやっていけないといけない。ただ、その中にやはりどうしても落ちる部分があるので、やはりそういうところを洗い出しながら、今後ずっと進めていくということです。

やはり受けでは、いつまでたってもやはり、なかなかできないと、やはり地域が進んで、どんどんどんどんまちづくりをやるべきものではないかなというふうに考えて、いろいろなところに研修に行って、自分らで学校の支援を受けたりなんかしながら、アンケート調査に基づいた計画を米子社会福祉協議会森本課長以下の世話になりながら進めて今実行しているところです。まちづくりは、やはり地域の自分らがするという考えでいかないと、できないかなと思っています。以上です。

○中村委員 基本計画1の7の誰もが活躍できる環境の整備の、この資料2の1の一番最後のページなんですけど、ここに手話言語の普及推進というのがあって、あまり進んでいないようなのですが、手話ができるのは、聴覚障がいの方の2割程度とかというふうにも聞

いたことがあります。高齢になってから聴覚障がいになられた方は、できない方がとても多くて、そういった方は要約筆記とかそういうのを利用されているので、手話言語と併せて要約筆記の普及推進も入れていただけたらと思います。

○安木委員 すみません、安木と申します。お世話になります。

私のほうは、少し気になったのがあったものですから、基本計画の2の6のところの、裏側のところですね、この基本目標の中でもフレイル予防の推進というふうに書いてあるのですけれども、私も高齢者なものですから、最近特に大切な子どもたちを守るために、体のことはかなり気になってきておるところですけれども、コロナ禍にフレイル予防推進ということで重点的に取り組みましたというふうに書いてあるのですけれども、私を知る限りでは、フレイル対策の3つの柱というのが、栄養と運動と社会参加というふうに書いてありました。また、社会とのつながりを失うことがフレイルの最初の入り口だということも書いてありまして、地域では民生委員もさせていただいて今、高齢実態調査というのを、この5月からずっと回らせていただいとるのですけれども、そのことを頭に入れながら訪問させていただいたときに、社会との絆をしっかりと持っていきましょうね、買物もできるだけ自分の足で、行ける範囲内は行きましょうねとかいうような形で具体的にお話をさせていただいております。しかしながら、このフレイル予防の推進を重点的に取り組みましたというくくりだけで書いてあると、非常に分かりにくいのかなというような気がいたしましたので、そういうような、私が先程申し上げたようなことも含めてご検討いただければよいかというふうに考えております。以上です。

○藤吉委員 ありがとうございます。基本目標2の各種健診の啓発・周知のところ、僕も健診あんまり好きじゃないので、うってなるテーマなんですけど、こういう考え方もあるというふうに以前見たことがあったんで、少しご紹介だけさせてほしいなと思ってます。

啓発・周知ということで、あんまり、健診においては意識が上がったとしても受診率はどうやら上がらないらしいというようなデータが出ているようで、キャンサーズキャンという会社があるのですけれども、予防医学と行動経済学の権威の方が団体やってらっしゃるのですが、確か、鳥取県さんも健診の受診促進で委託を出してらっしゃったかなと思います。そのキャンサーズキャンというのが、いろいろな全国の自治体さんの予防健診の受診率上げるためのサポートを行ってらっしゃってて、お話をしていたのが、一番効果があるのが手紙、手紙とその組み合わせたメッセージが一番効果的だったというふうにお話をさ

れていました。そこが世界的にもエビデンスが取れているようで、健診を受診されてない方を大きく3つぐらいに分類すると、無関心、関心がないという人と、あと、怖いから健診したくないという人と、一番多いのは、何か面倒くさいと、面倒くさいという方が一番多いので、それぞれの対象に合わせてメッセージを分ける。分けるときも、できれば何かアンケートとかを実際に初めに実施しておいて、セグメントを分けて、対象ごとに手紙を郵送するというようなことが一番効果的だというふうにおっしゃってました。なので、面倒な人は、分かりやすい手続を明記をしてお伝えすると。怖いという人は、早期に発見できるとこれだけ治りますよと。無関心な人は、恐怖訴求にはなるのですが、やはりこれだけがんて亡くなる人が多いとか、そういったことをメッセージとして訴求すると、3倍ぐらい受診の結果が違ったらしいのですね、受診につながった効果というのが。なので、いろいろ資料とかも上がっていますので、キャンサースキャンとか受診率向上とか、多分検索すると出てくるかなと思うのですが、僕もいくつか資料あるので、よかったらまた提供させてもらえたらと思いますというご紹介でした。以上です。

○永見委員 この資料と直接関係はないのですが、とある研修の中で、国のほうから、災害のときの避難行動要支援者支援制度ということで、ここも地域包括のほうには情報が下りていると思います。障がいのある方とか高齢者の方を、地域の中でどんな人がいるかというのを確認するところから始めていくと思うのですが、先程、奥田さんも言われてたように、地域の中でお互いに助け合っていないといけないけど、恐らく民生委員さんもあんまり情報は受けれてないことが多いと思います。個人情報関係とか。そこはやはり行政の力が必要だと思うので、この制度をきっかけにして地域コミュニティを活性していくのだという気持ちで、福祉の観点から取り組んでいくという話を聞いたのですが、福祉政策課のほうでは、防災の関係との連携というか、そういった取組をもう実際にされているのでしょうか。

○中本課長 失礼します。防災安全課の防災関係の部署と、福祉避難所の関係の計画で、実際、米子市は福祉避難所というところはまだ開設したことはないんですけども、去年は住吉地区で、避難訓練の中で福祉避難所の訓練を実際にやっていたというところで、そういう形で今は連携を取っています。

避難行動の関係でございますが、こちらは防災部署だけではなくて、多岐にわたるところで、総合政策部というまちづくり側の部と、具体的なその高齢者、障がい者という観点からは障がい者支援課、長寿社会課を中心に、そういった避難行動の関係の策定に

向けて取り組むという現状でございます。

○奥田委員 この件に関して、うちがやっていますので、少し具体的に説明をいたしましょうか。

今、要支援者の関係のことだと思います。米子市は、2地区をモデル地区ということで、尚徳地区と県地区がモデル地区で一昨年から先行してさせていただいております。今、要支援者の台帳はできて、地元のほうに出していただくような協定を今結ぶような段階です。尚徳のほうは終わってると思います。個別計画も尚徳は終わったというふうに聞いてますが、県地区はまだ、避難所の関係で今作成中ということで、今年度から他の残りの、急傾斜地区があるところを今年度から逐次広げていって、来年度には全地区が台帳を作って、個別計画もつくるというような方向性です。今年の6月1日から条例が改正になって、個人情報も閲覧できる、災害時等は閲覧できるような状況が示されてるのが現状でございます。

1回目は、介護認定が1からしたので、すごく対象者が多くて、それを検討を踏まえた結果、要支援者3から5というような絞り込みもされて、本当に役に立つような台帳ができていないのかな、まだ、私も見てないのですが、そういうような状況で今は。

その管理に関しては、その地区の代表者、連合会長がされるのか、公民館長がされるのか、民生委員の会長がされるのかはその地区で決めてされるということで、ただ、それは管理者でありますので、閲覧はその地区で民生委員の方とか自治会長とかいう形でできるという仕組みになっておりますので、その辺りは今後きちんとしたものができるのではないかなというふうに思います。民生委員等に関しても、連携は取れているというふうに私は思っていますので、ただ、いろいろな地区がありますからこういうことは言えないのですが、県のことを言って申し訳ないのですが、うちの場合は、管理者は連合会長の、今私が受けて、閲覧できる人を自治会長と民生委員にしております。というのが、どうしても自治会に入っていない方もおられますので、そこの辺りの手を差し伸べることが自治会ではやはりできない部分があるので、民生委員を入れて対応をしようという形の組織づくりを今やっっているのが現状です。

○永見委員 追加で質問いいですかね。例えば、その地域のひきこもりの人がどこにいるとか、あと、そういった方は避難するときはどういった配慮が必要かみたいな、何かそういったところも少し気になっているのですけど。

○奥田委員 それが結局、支え愛マップとかそういうもので拾い出してありますし、その

自治会の中では、自治会長さんがしてたり、地区によっていろいろあると思うのですが、そういうところもきちっとやはり理解をしとって対応するという形が今後は改めてできると。要支援、本当に個別計画がいる方というのは、やはり避難するのはもう、災害が起きる情報が入った早い段階でしていただかないと、私ら個人ができる問題ではないわけですから、それ以外のところに地域住民が手を差し伸べるという対応しかできないのかなと。やはりそれが本当のつながりだと思うので、普段からそういうところに視点を置いて、今、自治会活動をやっていかないといけないのかなというふうには思っています。

○永見委員 ありがとうございます。

○植村委員 すみません、福祉避難所の話が出たので、どうしても一言言っておきたいです。この参考資料の中の何ページかな、7ページ、22番ですね、防災安全課と福祉政策課さんが福祉避難所の拡充というのがあって、取組内容が、福祉避難所の拡充に努める。その後が、13事業所、避難者の特性に応じた備蓄品について検討、整備を行う、年間に1回聞き取りをとるという感じですね。福祉避難所が17事業所あり、指標を達成してる。指標は確かに達成してるかもしれませんが、内容をどれだけ分かってらっしゃいますか。私たち障がいのある人たちが、本当にこの何かが起こったときにこの福祉避難所に行って、安全に避難ができる状態では決してないです。私も何か所か見せてもらいに行きました。現実には、福祉避難所になっていても、実際は、その社会福祉法人さんとか、大きなところが結構、福祉避難所に指定されてますけど、実際に担当者にお聞きすると、自分ところに通所をしてくる、もしくは入所してくる人たちの対応をするのに精いっぱい、地域から来た人たちなんてとても対応することはできない。ましてや、どうしても対応をする場合だと、体育館にシートを敷いて寝てもらって、備蓄品なんかないと、はっきりおっしゃったです。これが、間仕切りテントが30張ですか、カプセルテントが20張、自己評価がどちらもAではないですか。私、これ見たとき、赤鉛筆で丸つけました。たとえ自己評価といえども、実際問題に何かが起こったときに対応ができないような状態で、これ、Aと評価しますかねと。皆さんがおっしゃらなかったのも、私も黙って帰ろうと思いましたが、この話が出たので、指標は確かに指標です。指標が達成されてたら一応いいんでしょうけど、実態をもう少し知って、本当に災害が起こったときに障がいのある人たちや高齢者の人たちが対応をできるような状態にしてからこのAをつけてください。以上です。

○吉野委員 ちょっと災害のことなので私も。

災害の問題は今、福祉避難所ということで論議されてますけども、もっと前の段階、例

えば、認知症の本人と家族と一緒に暮らしている、まだ診断も受けてない、要介護だ、もちろん受診さえできていない、そういう認知症の本人や介護者が高齢になって住んでるといふ事件はたくさんあるのですね。つまり、防災の調査の対象者に、そういう認知症の症状があつて、家族と一緒に暮らしてるような人たちは、残念ながら防災の調査の対象にまだ入ってないのです。恐らく米子市もそうだと思います。だから、市もとっても頑張つてもらえますけども、もともとのベースになる要支援者というのはどういう人たちか。つまり、私たちが相談を受けてて疑問に感じるのは、今自分たちが、いつどういうときにどこに行ったらいいのかということが分からない。避難のあれが随分いろいろ変わってきて、これは集いなんかでよくあるのですが、避難指示が出ても、いつの時期に、例えば、夜、夕方になって、足が悪くなった高齢者の認知症の本人を連れて高齢者が、家の前に水が流れているような状況のときに本当に避難することがいいのかどうなのか、そういう判断もなかなか難しいと言ふのですね。だから、避難のレベルというのは確かにあるのですけども、そういうことをちゃんと、どういう形でやるからねということを、対応できるような具体的な仕組みにしていかないと、本当に効果が出ない。

それから、何度も言いますけど、認知症の人の場合は、私たちは過去の事例で、東日本なんかや熊本の事例で、いわゆる避難所に行った場合に、最低3日間以内に福祉避難所に移動するようなことが必要だというデータが出てます。いわゆる一般の人と一緒に暮らすことがなかなか難しいという要件もあるわけですね。そうすると、初めから米子市の場合は、そういう人たちが避難する場合に、直接一般避難所ではなくって、福祉避難所としてこういうところがあるよということを事前に知らせておくということも必要ではないかと思うのです。でも、恐らく米子市は今のところ、それ、出してないですね。つまり知らせてない。何かそれは、一般の市民がそこに押しかけたりしたら困るからという理由になつてるのですけども、本当にそれが優先だろうか。だから、本当に、今どういう、毎年のように災害が起こつて、これは対応していかないといけないというふうに思つてます。認知症の人と家族の会も去年1年間、鳥取県内の介護家族の実態調査をしていまして、今、その集計をしていますけども、災害に関する項目を入れましたけども、鳥取県内の全ての市町村で、認知症の症状があつて家族と一緒に暮らしてる人たちへの対策というのは残念ながらないのです。だから、ぜひ、これは県のほうにもきちんと私たちは申入れをする予定ですけども、そういう、これは認知症の高齢者だけでなく、恐らく、今、植村さんが言われた、障がい認定がなつてないような人たちとか、先程、出てきた、引き籠もつて、

まだ、それも登録もされていないような人たち、そういう人たちも含めて、これはやはり重層的支援の、家族、世帯をちゃんと支援していくという、ここの根本にのっとって、やはり僕は少しずつでもいいから家庭訪問をしていって、状況把握をする動きが活動としてまじらないといけない。ですから、先程、アンケート取られた、これ、すごいいいなと思うのです。アンケートを取られたときに何%ぐらい返ってきて、アンケートが返ってこないところがどのぐらいの人数がいるか。そうすると、その返ってこない人数のところが一番最初に訪問する先になるのですよ。米子市も日常生活自立の調査をやってますよね、65歳になった方に。今は抽出してやってますけども。その返ってこないところに訪問をする、それで元気だったらそれはオーケーなのです。でも、そういうその問題が生じてから、相談があってからやるのではなくって、その前の仕組みをつくっていくということが実は重層的支援の、しかも、地域と一緒にやってやることも非常に大きな意味があるのです。ですから、地域がそういうことをやれるようなふうにしていくためには、今、地域に投げつけるのではなくって、地域がそういうことができるようにアドバイスをしていくようなチームがいるのです。これは認知症の取組も一緒に、地域で支えましょういったと、簡単にできるわけない。無理ですよ、それは。だって、自治会の役員でも成り手がなかったり、民生委員でも成り手がいないような状況が現在生まれてきてる、では、そういうものを新たにつくっていく、そういう仕組みづくりが大事だということを私はとっても言いたいと思います。

○加川委員長 すみません、ごめんなさいね。

○吉野委員 いやいや、ごめんなさい。少ししゃべり過ぎで、すみません。

○加川委員長 すみません、ちょっともう、3時半までのお約束ではあるので、青木先生にも少し、初めてですので、お話しただいて、コメントいただければと思います。

○青木委員 すみません。6回もされてるうちのこの積み重ねの中にぼんと入ったもんですから、適切なお話ができるかどうか少し分からないのですが、非常に皆さん、議論を活発にされてるなというのが、他の自治体に追ってこんなに話が出るのはなかなかないぞと思いつつながらお話を伺っておりました。

今回のこのプランそのものが、令和4年度でちょうど中間点だったんですよ。ですので、できれば中間年、2年半、3年やってきてどうだったのかというところで少しコメントを役所のほうからいただきたかったなというふうなことは思っています。残りの、あと残り、令和5年と令和6年の2年間の後半に向けてどういったところを重点的にやってい

くのかとか、計画してたけど、例えば、コロナの影響でここでやめてるとか、何かそういった中間評価みたいなものが少しお話をしていただけたら、後半の2年間、それから、その次、先にある、次のまた新しいプランというのが策定されていくと思いますので、その辺りを見直していくときの一つヒントになったのかなと思いますので、次年度ですかね、少しそういうことも意識をしてお話をしていただけたらいいかなというふうに思っています。

「えしこに」に関しては私もずっと注目をしていて、初めてこういうふうなところをされてるということで、いろいろな試行錯誤をされながら進めてこられたと思うのですよね。そこはもう少し率直に、こういうこと困ったとか、どうするかまだ悩んでるんだとか、そういうようなところもお話をしていただければ、私たちももっと実態がよく見えてきたかなというふうな感じがしました。

あと、今日ちょっと残念だったなと思ったのは、地域福祉活動計画もこれ含んでるので、地域での取組がどんな感じで進んでるのかというところがもっとお話が聞けたらうれしかったなというふうに思っているのです。地域福祉というのは、地域住民の方々の主体的なまちづくりとか、自分の町についてどういうことをこれからしていきたいかということも大事な一つのファクターですので、その辺り、私は初めてですので、米子市さんがどんなことをこれまでされてきて、今どんなところまでいってるのかというところを含め、住民の方々がどんな意識を持ってやっとなされるのかというところがもっと見えたらよかったなというふうに思っております。

最後です。皆さんあんまり取り上げられませんでしたけど、総括資料2の裏側の最後のページ、3の3のところなんですね。福祉教育のところ、私は最近少し福祉教育のほう、何か関心があつてとか、担い手の問題とかそういうところで考えたときに、特に子どもたちに対して、どう福祉マインドとか、地域への愛着とか、そういったものをどう育ていったらいいんだろうか。この先、高校生や大学生、それから社会人になっていく中で、地域に目を向けてどう関わっていつてくれるだろうかということ考えたときに、小中高、幼稚園ぐらいからいろいろな関わりをしていく中でそういったものが育まれていくんだろうなというふうに思っていて、そういった面から、非常に頑張って取り組んでおられるということがここからよく分かるのです。

例えば、福祉教育のプログラムとはどんな内容のもので、それがどういうふうに子どもたちに伝わって、それがどういうふうに地域づくりにも生かされるような形に見えてきて

るのかとか、そういったところとか、あるいは、社会教育という面でいうと、研修会もさ
れているということで、これ、3コースもつくって、すごい、人と地域とつながる研修を
実際にやっているのだと思って、非常にすごいなというふうに思っているのですが、
では、その参加された一般の市民の方々が、その研修の内容を受けてどういうふうに地域
で活動して生かされてるのかとか、そういったところまで検証していかれると、よりこの
研修内容も充実するでしょうし、地域づくりももっと進むのかなというふうに思いますの
で、また、ぜひこういったところも教えていただきたいなというふうに思っております。

今日は非常に活発な議論をしていただいて、私もよく勉強になりました。どうもありが
とうございました。

○加川委員長 すみません。ありがとうございました。

それでは、井上委員さんから資料が出ているので。

○井上委員 その他でいいです。

○加川委員長 その他のほうで。

○井上委員 はい。一応提案したいと思って。

○加川委員長 3分から5分でお願いしていいですか。

○井上委員 資料の……。

○加川委員長 皆さんのところにありますか。（「あります」と呼ぶ者あり）

○井上委員 お手元に目標達成指標ということで、総合相談支援体制のエリア図がありま
す。多分これが今までの計画なのですが、米子市の計画ができた後、やはり非常に今気
になったのは、1枚はぐっていただくと、エリア単位で在宅支援の仕組みというのはこれ
妥当だと思うのですが、人口減少社会に対応していかないといけないとありまして、
例えば、私、社会福祉法人を運営してますけど、職員がどんどんどんどん減っています。
ところが、一方では、事業所の場合は少しずつ増えているのですね。小さな事業所がどん
どんどんどん増えて、もっと言うと、定員割れを起こしてるような事業所がどんどん
どん増えててという感じなのですよね。それで、今、危険だなと思うのは、結構全国チェ
ーン、フランチャイズという人たちが米子に入ってきて、その事業所の方が結構高い給
料で職員をさらっていくのですが、多分フランチャイズの人は、もうからなくなっ
たらすっと帰っちゃうと思うのですよ。やはりこの地域福祉計画を考える場合、人口減少社
会に対応したような地域福祉計画というのを取り入れていかないと、実際に、いくら計画
だけつくっても、例えば、特養を建てるにしても、夜勤者がいないとか、例えば、ヘルパ

一に来てもらおうと思っただけか、そういう問題になってくると思うのですよ。その辺り、今日は時間がないのでこの資料を出しましたが、有志というか、任意でいいんで、できたら、人口減少社会に対応したような在宅の仕組みを検討するような小委員会のようなものをここで設けていただけないかなと。やはりこれ、かなり時間をかけて議論しないと、とても大きなテーマなんですけども、一方では、かなり緊急を要するテーマ。あと5年ぐらいすると、私、事業所も、結構事業者は減っていくと思いますし、一方で、デイサービスとか就労Bとか、放課後デイとか通所施設は供給過剰なんですよ。ところが、多分特養なんかもう建てれるような状況じゃないですし、一方で、グループホームなんか夜勤者がいなくなるので、閉めなきゃいけないというようなケースがごろごろ出てくるはずなので、では、それにどう対応するかということも併せて考えていかないと、いわゆる、実践力というか、実際に困ってくる問題になると思うので、ここでは時間がないですけど、ぜひ私は、発起人とは言いましたけれども、小委員会みたいの設けて、この人口減少社会に対応したような、地域福祉、在宅福祉をどうやるのかということを検討するような小委員会をぜひここで設けていただきたいなというふうに私は思います。以上です。

○加川委員長 ありがとうございます。

ご提案いただいたということで、頑張りたいと思います。

すみません、少し時間が超過しましたが、そのほか何か必要事項で伝えとくことがあれば、ありますか。

○谷口主任 すみません、事務局からよろしいでしょうか。

皆さん、熱心にご議論いただきましてありがとうございます。ちょっと私のほうから1点アナウンスをさせていただきたいと思っております。

昨年度、この委員の皆様にご協力いただきまして、個別検討会を3回開催させていただきました。その個別検討会の中では、地域で課題を抱えた方や、課題があっても声を出すことができない方を発見し、拾い上げるための仕組みづくりというテーマと、それから、地域の活動者不足を解消するための、地域等への人材派遣を行うというテーマ、この2つのテーマの事業化に向けて、グループワークという形式で皆様からご意見をいただいているところでございます。

今年度中の事業化案の作成に向けて、次回の個別検討会では、これまでのご意見を踏まえて、事業化案のたたき台がお示しできるように今企画を立てているところでございまして、開催時期としては8月頃に実施させていただければと思います。また、日程が決まり

ましたらご連絡させていただきますので、ぜひ、ご参加いただければと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。以上です。

○加川委員長 ありがとうございます。

すみません、若干時間が超過したので……。

○井上委員 さっきの小委員会の件に関してのコメントを聞きたいです。

○加川委員長 何かありますか。

○井上委員 いや、小委員会のようなものを設けて、有志で議論をしたいという提案をしたのですが、それについて。

○吉野委員 賛成です。

○井上委員 賛成。

やはりそういうこともやらないと、何か絵に描いた餅に終わっちゃうと思うのですよね。有志で参加でもいいと思いますが、やはり何か、例えば、しばらく集中的にそういう話をしないと、どんどんどん……いや、今は、だから、市に対して提案したわけですね。策定委員会の中に任意でいいから、そういう人口減少社会に対応したような小委員会のようなもの、勉強会でもいいですけど、そういうものを設けていただきたいというのが私の提案ですけど、それに対する回答をいただきたいなと思います。

○加川委員長 では、現時点で回答を。

○中本課長 失礼します。策定委員会の中という、そういう小委員会をとるところのご質問だと思いますけれども、提案を私も読ませていただきまして、そういう議論は必要かなと思っております。先程もお話がありました、その個別検討会の形態をちょっと考えたいと思いますので、皆さん方、あくまでも策定委員会と推進委員会ということでございますので、この皆さん方には任意として一部、この委員会の枠の中でやるのかどうかを少し検討させていただければと思います。そこの趣旨に我々としては、私自身は反対するつもりもないですけども、形態として、例えば、今、個別検討会というものもさせてもらっていますので、個別検討会の議題にそれを上げるやり方も一つあるかと思いますし、個別検討会というものをやりながら、また、もう一つそういう任意の検討会というのを組織的にオフィシャルなものとして必要かどうかというところを少し検討させていただければなど。ここから、例えば、実は切り離してそういう任意の検討会というのものもあるのかなというところがありますので、そこら辺を少しまた委員さんのほうにもご意見いただければなど。吉野委員さんのほうからも賛同というところはあるかと、今、挙手のほうありま

したけれども、また各委員さんとも相談させていただいて、どういう形態がいいのかというのも含めてお時間いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○井上委員 ちょっと時間的にも限られているものなので、期限を区切ってそれをしたほうがいいです。期限を区切ってそれを検討してもらっていいですか。

○中本課長

承知いたしました。

○加川委員長 ありがとうございます。

では、議題とその他は以上にしたいと思います。

すみません、まだまだ委員さんお話ししたいことはあるかと思うのですが、今の以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

では、事務局にお返しします。

○事務局 限られた時間の中、どうもありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。